

ものづくり愛知県の港湾における安全・安心な生活基盤の確保（防災・安全）

計画概要

◆計画期間

平成22年度～平成26年度(5年間)

◆計画の目標

洪水や高潮との闘いの歴史を継承し、地域と連携して平野部を中心としたハード対策や大規模災害に備えた施設づくりを実施し、風水害に対して安全・安心な地域を形成する。

◆計画の成果目標(定量的指標)

指標①: 当面の計画規模の降雨に対し未だ浸水被害を受ける可能性のある戸数を114,463戸から104,648戸に減少。(その他関連事業)

指標②: 県内の河川改修が必要な区間の整備率を53%(H21末)から55%(H26末)に増加。(その他関連事業)

指標③: 津波・高潮災害および海岸浸食による浸水面積を、14,779ha(H22当初)から8,129ha(H26末)へ減少させる。

指標④: 河川管理施設のライフサイクルコスト縮減を図るため、44河川管理施設について長寿命化計画を策定する。(その他関連事業)

指標⑤: 長寿命化計画に基づき、16基の排水機場の延命化を行う。(その他関連事業)

指標⑥: 水害状況の早期把握、水害の伝達時間の短縮のため、水位観測網を156箇所(54河川)から334箇所(153河川)に拡充する。(その他関連事業)

評価内容

◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費※	事業の実施状況	進捗率※
A 海岸事業	1,824百万円	三河港海岸、衣浦港海岸等の耐震化を実施	75.4%
B 関連社会資本整備事業	0百万円	-	-
C 効果促進事業	18百万円	洪水ハザードマップ作成、防災ステーションの整備等の効果促進事業を実施。	7.7%
合計	2,719百万円		

※事業費は実績額

※進捗率(%)は各事業の計画に対する実施割合【事業費ベース】

◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

指標③:津波・高潮災害および海岸浸食による浸水面積を、14,779ha (H22当初)から8,129ha (H26末)へ減少させる。

⇒ 三河港海岸豊橋地区(別紙1)

Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標③(津波・高潮時における浸水被害を受ける可能性のある面積および海岸侵食される可能性のある面積)

最終目標値	8,129ha	目標値と実績値に差が出た要因	差違なし
最終実績値	8,129ha		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

・特になし

◆今後の方針

- ・洪水や高潮との闘いの歴史を継承し、大規模災害に備えた施設づくりを実施し、風水害に対して安全・安心な地域を形成するため、H27年度から新たな計画を策定し、海岸整備を推進する。
- ・未完了の事業については、早期整備完了を目指す。

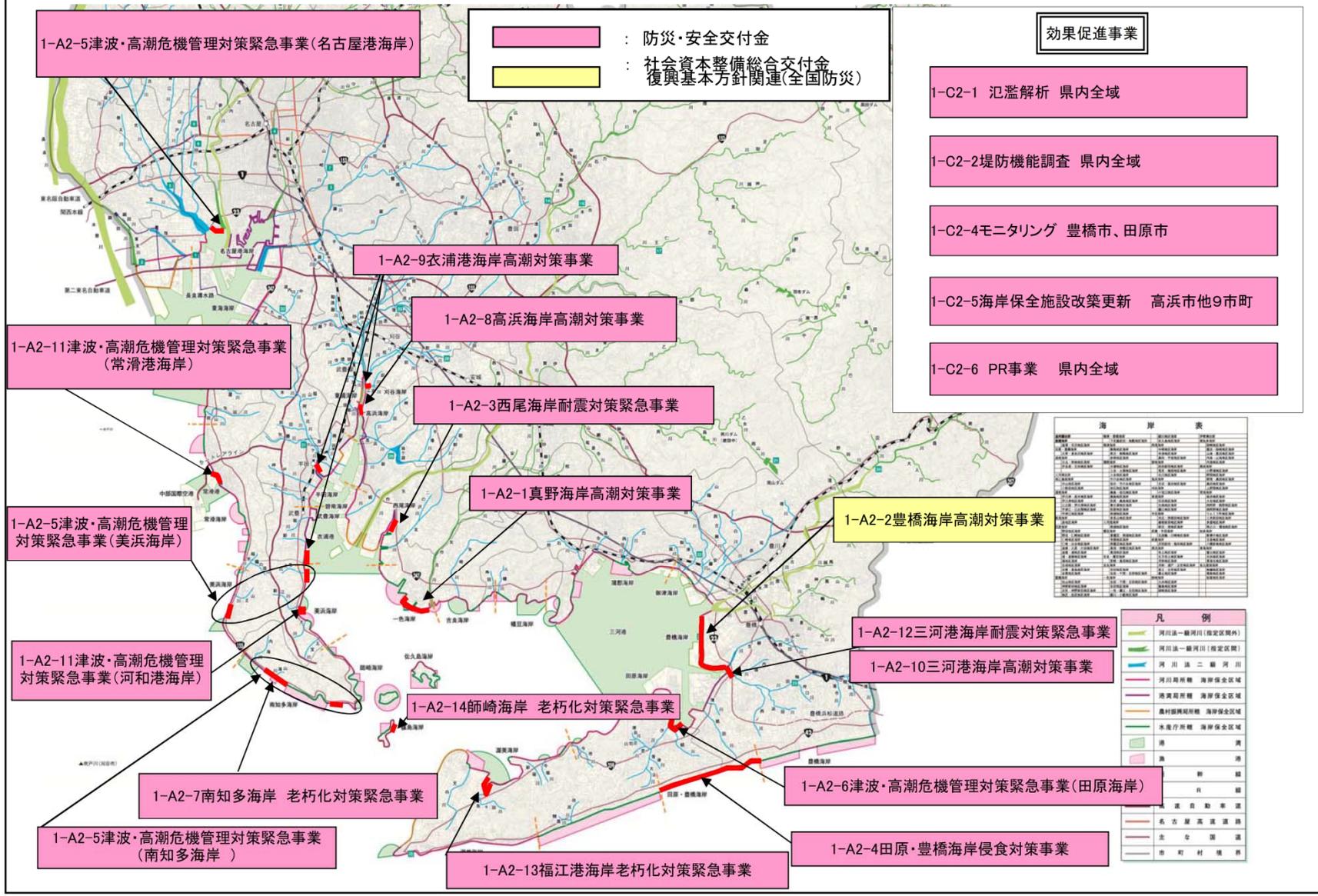
◆事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	策定主体にて評価を実施。
事後評価の実施時期	平成29年3月
公表の方法	WEBページ公開 (http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/0000042594.html)

参考図面

【図面】 (海岸事業)

計画の名称	ものづくり愛知県における安全・安心な生活基盤の確保(防災・安全)	
計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)	交付対象 愛知県



1-A2-5津波・高潮危機管理対策緊急事業(名古屋港海岸)

1-A2-9衣浦港海岸高潮対策事業

1-A2-8高浜海岸高潮対策事業

1-A2-11津波・高潮危機管理対策緊急事業(常滑港海岸)

1-A2-3西尾海岸耐震対策緊急事業

1-A2-1真野海岸高潮対策事業

1-A2-2豊橋海岸高潮対策事業

1-A2-5津波・高潮危機管理対策緊急事業(美浜海岸)

1-A2-12三河港海岸耐震対策緊急事業

1-A2-10三河港海岸高潮対策事業

1-A2-11津波・高潮危機管理対策緊急事業(河和港海岸)

1-A2-14師崎海岸老朽化対策緊急事業

1-A2-7南知多海岸老朽化対策緊急事業

1-A2-6津波・高潮危機管理対策緊急事業(田原海岸)

1-A2-5津波・高潮危機管理対策緊急事業(南知多海岸)

1-A2-13福江港海岸老朽化対策緊急事業

1-A2-4田原・豊橋海岸侵食対策事業

【基幹事業】

■事業名

海岸高潮対策事業(三河湾海岸豊橋地区)

■工事概要

当海岸は、三河湾沿岸最奥部に位置しており、背後には豊橋市の市街地があり人家が密集している。また、防護区域には、第1次緊急輸送道路である国道23号線や災害時の指定避難場所である小・中学校等が点在している。

当堤防は昭和34年の伊勢湾台風復旧事業により建設され、築後40年以上が経過し老朽化が著しいとともに、近年発生が危惧されている南海トラフ巨大地震により液状化現象が起こり、堤防が沈下することで波などにより、背後地が広範囲にわたって浸水し、地域に甚大な被害を与える危険性がある。

このため、耐震性の向上を目的とした既設堤防の補強を行う必要ものである。

■事業箇所

豊橋市神野新田町地内

■事業主体

愛知県

■事業効果

堤防の耐震化により、当該地域に想定される津波高さ以上の堤防高を確保することができ、津波の背後地への浸水を防ぐことができる。

